



# ごみを直接搬入する場合

## 〈クリーンピア共立に直接搬入するもの〉

- 引越しや大掃除などで、一時的に多量に出たごみ  
(容量：概ね軽トラック1台分以上 重量：100kg以上)
- 家庭から出た薪ストーブ等の灰
- ペットのトイレ砂 (猫砂)→木製・紙製の場合は **もやせるごみ** へ
- 小動物の死体  
犬猫などの小動物死体はビニール袋に入れ、さらにダンボール箱に入れて搬入する。  
ダンボール箱のサイズは幅40cm×高さ50cm×奥行60cmまで  
木竹・金属類は入れないでください。  
※廃棄物としての処理になるため、焼却後のお骨は持ち帰れません。

## 〈直接搬入する場合の注意事項〉

- 指定袋に入れる必要はありません。(指定袋に入っても手数料がかかります)
- 事前にごみステーションに出す場合と同様に分別し、ごみをおろしやすい状態にして搬入してください。  
※分別されず混載した状態で搬入している場合は、混雑の原因となるため、受入れをお断りすることがあります。
- 剪定枝・木竹類は長さ50cm以下・太さ(直径)15cm以下に切って搬入してください。
- ごみを複数種別搬入する場合は、下の表のとおり必ず施設ごとに計量・精算してください。
- 膨張した小型充電式電池は、粗大ごみ処理施設の係員に直接手渡ししてください。
- 手伝いが必要な方は係員にお声がけください。  
(原則として搬入される方ご自身で荷おろししていただきます)
- 3～5月の引越シーズンや大型連休前後は搬入車両で場内が大変混み合います。
- お支払いは現金のみの取扱いです。料金不足ご注意ください。

## 〈受付・精算窓口及びごみの搬入先〉

ごみ種別	受付・精算窓口	搬入先施設
○もやせるごみ	可燃計量器 (ごみ焼却処理施設 煙突付近)	ごみ焼却処理施設
○可燃性粗大ごみ		小動物焼却炉
○小動物死体	不燃計量器 (粗大ごみ処理施設 道路向かい側)	リサイクルセンター
○資源物		粗大ごみ処理施設
○ペットボトル		
○プラスチック製容器包装類		
○廃蛍光灯		
○もやせないごみ		
○不燃性粗大ごみ		
○廃乾電池・水銀入り体温計		
○小型充電式電池		
○使用済みライター		
○薪ストーブの灰		
○ペットのトイレ砂 (猫砂)		
○新聞・雑誌・ダンボール	受付は必要ありません	紙製資源置場

## 〈クリーンピア共立位置図〉



アクセス方法・場内案内図は  
こちらから確認できます



# 粗大ごみ戸別有料収集

指定ごみ袋に入らないものを対象に、月2回の戸別有料収集を行います。

## 〈申込み方法〉

- ① お住まいの市町の役所・役場の担当課に収集をお申込みください。  
申込み時に**収集日と料金**をお知らせします。
- ② **料金分の粗大ごみ用証紙**を証紙取扱店で購入してください。  
粗大ごみ用証紙は**1枚300円**です。粗大ごみに貼って出してください。  
※再利用や盗難防止のため、貼った証紙には収集日・氏名等を記入してください。
- ③ 指定する収集日の**午前8時**までに、玄関先等の見やすいところに粗大ごみを出してください。  
※家屋内からの収集はできません。

粗大ごみ用証紙 (1枚300円)  
シールタイプ



証紙は証紙取扱店で求めください。

## 〈申込み先〉

東根市 生活環境課	0237-42-1111
村山市 市民環境課	0237-55-2111
天童市 生活環境課	023-654-1111
河北町 くらし応援課	0237-73-2111

## 〈処理手数料の例〉

ふとん	300円	鏡台	900円
シングルベッド (ベッドマット除く)	900円	自転車	600円
ダブルベッド (ベッドマット除く)	1,500円	スノーダンプ	300円
ベッドマット (スプリングなし)	1,500円	石油ストーブ (ファン式)	600円
ベッドマット (スプリング入り)	3,000円	石油ストーブ (FF式)	900円
タンス (一辺が100cm未満)	600円	石油ストーブ (ファン及びFF式以外の物)	300円
タンス (一辺が100cm以上)	1,500円	エアロバイク	1,500円
テーブル (一辺が100cm未満)	600円		
テーブル (一辺が100cm以上)	900円		
本棚 (一辺が100cm未満)	600円		
本棚 (一辺が100cm以上)	1,500円		

粗大ごみ品目別手数料一覧表は  
こちらから確認できます



## クリーンピア共立では **産業廃棄物は処理できません!**

産業廃棄物を処理したい場合は、事業者自ら産業廃棄物処理施設に直接搬入するか、産業廃棄物収集運搬業許可業者などに依頼してください。

## クリーンピア共立で 収集・処理しないもの

### 家電リサイクル法対象機器

- エアコン ○テレビ ○冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機
- パソコン ○オートバイ ○消火器
- デスクトップ型 ○自動二輪車
- ノート型 など ○原動機付き自転車

処分方法については  
下記を参考にしてく  
ださい

### その他の収集・処理しないもの (処理困難物等)

- 農薬・毒薬・劇薬等の有害なもの ※空容器も不可
- 自動車部品 (バッテリー、タイヤ、ホイール、マフラー等)
- 農機具 ○農業用資材 ○ガスボンベ ○石油類
- 注射器などの感染性医療廃棄物 ○ピアノ ○土砂、コンクリートくず、石等
- 除雪機 ○発電機 ○太陽光発電パネル
- 家屋建築及び解体等の廃材、カーポート等 など

専門処理業者に  
処理を依頼して  
ください

## 家電リサイクル法対象機器・パソコン・オートバイ・消火器の処分方法

### 家電リサイクル法対象機器

家電リサイクル法の施行に伴い、次の家電4品目はメーカー等が回収・リサイクルをしています。

#### 対象となるもの

- エアコン ○テレビ (ブラウン管・液晶・有機EL・プラズマ)
- 冷蔵庫・冷凍庫 ○洗濯機・衣類乾燥機

#### 処分方法

- ①以前購入した販売店や、買い替えをする販売店に引取りを依頼する。

**必要な費用 = (リサイクル料金) + (収集運搬料金)**  
※収集運搬料金は販売店により異なります。

- ②自分で指定引取場所に持ち込む。

**必要な費用 = (リサイクル料金)**

- (1)処分する品物のメーカーと型番を調べる。  
※テレビの場合は画面サイズを、冷蔵庫・冷凍庫の場合は全定格内容積を確認する。
- (2)郵便局で家電リサイクル券に必要な事項を記入し、リサイクル料金を振り込む。  
※リサイクル料金のほかに、振込手数料が必要です。
- (3)指定引取場所に処分する品物と家電リサイクル券を持参し、引き渡す。  
※家電リサイクル券には、振替払込受付証明書を貼ってください。

#### ◆近隣の指定引取場所◆

日本通運(株)	山形市大字十字字天神東777 TEL: 023-686-4385
---------	-------------------------------------

営業時間や営業日については、指定引取場所に直接ご確認ください。

※自分で指定引取場所に持ち込むことが難しい場合は、一般廃棄物収集運搬許可業者に指定引取場所への持ち込みを依頼することも可能です。その場合はリサイクル料金に加えて、許可業者が定める収集運搬料金が必要となります。

詳しくは **家電リサイクル券センター** へ

TEL 0120-319640  
受付時間 9:00~18:00 (日・祝日除く)  
ホームページ <https://www.rkc.aeha.or.jp>

### 家庭用パソコン

ご家庭で使われなくなったパソコンは、資源有効利用促進法に基づき、メーカーが回収し、リサイクルしています。

#### 対象となるもの

- デスクトップパソコン本体 ○ノートブックパソコン
  - CRTディスプレイ ○液晶ディスプレイ
  - CRTディスプレイ一体型パソコン
  - 液晶ディスプレイ一体型パソコン
- 購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブル)も一緒に出せます。

#### 処分方法

- ①「PCリサイクル」マークがついている場合

**必要な費用 = 0円**

- (1)メーカーに回収を申し込みます。
  - (2)「エコゆうパック伝票」が送られてきます。
  - (3)パソコンを梱包し、「エコゆうパック伝票」を貼って、メーカーに郵送してください。
- ②「PCリサイクル」マークがついていない場合
- 必要な費用 = (リサイクル料金)**
- (1)メーカーに回収を申し込みます。
  - (2)送られてくる振込用紙でリサイクル料金を支払います。  
※リサイクル料金のほかに、振込手数料が必要です。
  - (3)「エコゆうパック伝票」が送られてきます。
  - (4)パソコンを梱包し、「エコゆうパック伝票」を貼って、メーカーに郵送してください。



- ③メーカーが存在しない (創産・撤退・自作) パソコンの場合  
パソコン3R推進協会に回収を申し込んでください。リサイクルマークがついている場合でも、回収・再資源化料金と振込手数料が必要になります。

詳しくは **パソコン3R推進協会** へ

TEL 03-5282-7685  
ホームページ <https://www.pc3r.jp>

各市町で実施している小型家電回収に出せるパソコンもあります。詳しくは、各市町のホームページ等をご確認ください。

### オートバイ

国内二輪車メーカーが中心となり、ユーザーが安心してバイクを廃棄できる仕組みとして「二輪車リサイクルシステム」の自主取組が行われています。

#### 対象車両

- 二輪車リサイクルシステム参加事業者が国内で販売したオートバイ (自動二輪車、原動機付自転車)
- ※二輪車リサイクルシステム参加事業者については、自動車リサイクル促進センターのホームページを確認してください。

#### 処分方法

- 「廃棄二輪車取扱店」または「指定引取窓口」にオートバイを持ち込んでください。  
※リサイクルマークの有無にかかわらず、リサイクル料金の負担はありません。  
※「廃棄二輪車取扱店」に持ち込んで処分する場合、廃車手続き及び廃車処理にかかわる実費用の負担が必要です。詳しくは廃棄二輪車取扱店にご確認ください。  
※廃棄二輪車取扱店は、全国軽自動車協会連合会のホームページにある「廃棄二輪車取扱店名簿」で検索してください。  
<https://www.zenkeijikyoo.or.jp/nirin/shop/>  
※指定引取窓口は、自動車リサイクル促進センターのホームページを確認してください。

#### 処分の前には必ずリユースの検討を

乗らなくなったバイクがある場合、まずは「廃棄二輪車取扱店」にご相談ください。まだ乗れる・使えるならリユース。最後の手段がリサイクル。



詳しくは **二輪車リサイクルコールセンター**

TEL 050-3000-0727  
受付時間 9:30~17:00 (土日・祝日・年末年始等除く)

または **自動車リサイクル促進センター** へ

ホームページ <https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

### 消火器

消火器の処分は(一社)日本消火器工業会が行っています。詳しくはお近くの引取窓口(特定窓口・指定引取場所)へお問い合わせください。

#### 処分方法

- ①特定窓口へ引取りを依頼または直接持ち込む。  
**必要な費用 = (リサイクル費用) + (運送・保管費用)**  
※引取りに対応していない窓口もありますので、事前にお問い合わせください。  
※リサイクルシールが貼られている場合は、リサイクル費用は不要です。  
※リサイクルシールが貼られていない場合は、シールを購入して貼ってください。
- ②指定引取場所に直接持ち込む。  
**必要な費用 = (リサイクル費用)**  
※リサイクルシールが貼られている場合は、リサイクル費用は不要です。  
※リサイクルシールが貼られていない場合は、シールを購入して貼ってください。
- ③ゆうパックでの郵送による回収に申込む。  
事前に電話またはインターネットからの申込が必要で、申込せずに郵便局に持ち込んで対応できません。  
※回収費用等が必要となります。  
**ゆうパック専用コールセンター**  
TEL 0120-822-306  
ホームページ <https://www.ferecycle.jp>

#### 特定窓口・指定引取場所の探し方

消火器リサイクル推進センターのホームページで引取窓口を検索してください。  
<https://www.ferpc.jp/accept/>



スマホで検索

詳しくは **消火器リサイクル推進センター** へ

TEL 03-5829-6773  
受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日・休日及び12:00~13:00を除く)

ホームページ <https://www.ferpc.jp/>